

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成 21 年 8 月 3 日 13 時～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

- ・「第 3 回紀伊半島三県議会交流会議」の開催報告について
- ・公共政策大学院等のインターンシップについて

(議長)お暑い中、お集まりをいただきまして本当にありがとうございます。議長定例記者会見を開催させていただきたいと思っております。発表事項の第 1 でございますけれども、「第 3 回紀伊半島三県議会交流会議」につきましては、発表事項のとおり、7 月 24 日金曜日に熊野市の紀南地区活性化施設において、紀伊半島に関わりの深い 3 県の議員 16 名が出席いたしまして、紀伊半島における「道路整備」や「観光振興」などの課題につきまして熱心にご議論、意見交換をさせていただいたところでございます。

また、会議の前後には、会場に隣接しております、この 7 月 17 日にグランド・オープンいたしました「<sup>りそと</sup>里創人 熊野倶楽部」を奈良県、和歌山県の議員の皆様方にもご視察をいただいたところでございます。

会議の内容につきましては、発表事項の資料「第 3 回紀伊半島三県議会交流会議議長まとめ」をご覧くださいと思います。

まず、会議の目的に、「要望その他の活動」を追加いたしました会則の改正を行い、別紙「紀伊半島の道路整備推進」につきまして、国に要望することが決定をいたしました。次に、紀伊半島地域に共通する課題でございます「観光振興」「過疎対策」「林業振興」「地域医療対策」につきまして、意見交換を行いました。

会議では、紀伊半島地域の振興のために、3 県議会が、連携・交流しながら県当局に働きかけることや、国等の関係機関に要望を行うなど、具体的な活動につなげていくことが重要であるということ再認識をさせていただいたところでございます。

来年度は、奈良県で開催されることが決定されましたので、これまでの会議で出されました意見や提案を踏まえまして、今後とも3県議会連携して、取組を進めていきたい、そのように思っているところでございます。

発表事項の第2といたしまして、今日の代表者会議でもご議論がございました議会改革の試案の1項目であります「公共政策大学院等とのインターンシップ制の取り組み」につきまして、先月の16日の代表者会議で私の方からご提案させていただき、本日の代表者会議におきまして、各会派のご了承をいただいたところでございます。

発表事項の資料「平成21年度三重県議会インターンシップ実習生受入れの試行について」をご覧くださいと思います。

まず、このインターンシップの目的でございますが、公共政策大学院及び法科大学院の学生をインターンシップ実習生として受け入れをいたしまして、事務局で議員提出条例に係る検証検討会などの実務に従事をしていただき、「学生の皆様方のキャリア形成の支援」とともに、「三重県議会における政策立案の充実」につながることを期待いたしているところでございます。本年度は、試行ということで、公共政策大学院等の学生2名以内を対象とし、夏休みの期間を利用いたしまして2週間程度実施することとしたいと考えております。

また、参加経費等は、学生又は大学院が負担するものとし、実習生の守秘義務につきましては、大学院と締結する覚書や、学生から提出されます誓約書によって確認をしていきたいと思っております。なお、その他の事項につきましては、資料をご覧くださいと思います。

いくつかの公共政策大学院等の意向をお伺いいたしましたところ、京都大学公共政策大学院からインターンシップへの参加を希望するお話をいただいております。今後、受け入れる学生の選定、大学院との間で受入れ内容についての調整等を行いたいと考えております。

私のほうからの説明は以上でございますが、何かご質問がございましたら、お願いをしたいと思います。

## 2 質疑応答

(質問)まず最初に、三県議会交流会議の件なのですが、今回の会議で、特に成果があったとお考えになっているところは、どういうところでしょうか。

(議長)地域医療問題等も含めまして、かなり幅広く議論をさせていただき、観光振興等につきましても、特に和歌山県さん等の先行事例がございますので、そういうところを3県で共有していこうというようなことも確認できましたし、とりわけ道路整備、これはあの地域は非常に遅れていますので、ここの道路整備の推進につきまして、従来の議論に止まらず、国等へ3県共同で要望をしていこうということも合意が得られ、確認されたところでございますから、こういうところの前進があったのかなと思っております。

また、林業振興につきましては、森づくり条例等の森林環境税等の議論もかなり活発に行われまして、既に和歌山、それから奈良でも行われておりますので、我々にとりましては非常に参考になったということも、合わせて付け加えさせていただきたいと思えます。

(質問)それで、来年度は奈良県で開催するということですね。

(議長)遷都1300年の奈良ですから、期待をいたしております。

(質問)今後の会議で、特に議題にしていきたいことというのは。

(議長)特に道路は非常に遅れていますのでこちらの方と、それから、この間の時にも出ましたが林業振興、これは3県共通でいろいろな問題点が出ました。ですから、吉野の杉も含めて、3県が共同でいろいろなことができないだろうか。特に県境地域につきましては、三重県で生産された材木も奈良県へ行けば、県産材として扱われないとか、またその逆のケースもあるので、そういうところも何とかならないだろうかという、そんな議論もあったところです。

それから、獣害対策等も議論に出まして、奈良や和歌山で実施されても、三重県が遅れていれば、向こうからこっちへ逃げてくるだけの話なので、やはり共同して同じ時期に、実効のある対策が取れないだろうか、そのような意見も出たところで、こういうことは一つ一つ具体的な施策に結びつけられるのではないかと考えております。

(質問)前回、副議長がおっしゃっていたナースプラクティショナーなのです

けれども、実際どのような議論がされたのでしょうか。

(議長) 副議長から説明がございまして、そこで終わったというか、一応副議長からの提案と説明ということです。ただ医師会の方も非常に否定的なところもございまして、他の2県もまだその問題について議題として今まで議論をしてきたという、そういう経緯もございませんで、今後持ち帰ったうえでの議論ということで終わっております。

(質問) 奈良、和歌山については、それほど乗り気ではないということですか。

(議長) まだ分からないですね。向こうにそれぞれお持ち帰りいただいて、それぞれご議論いただいて、次の奈良の会議の時に、それで改めて具体的な形として出てくるかどうかというのは、まだそこまでは分かりません。

(質問) 道路の関係ですけれども、議長は民主党員でいらっしゃるのですが、この辺の紀伊半島の道路整備、特にアンカールート等は、その敷設、建設そのものというのが見直し対象に入らなかったのでしょうか。

(議長) 民主党の方針は方針として、またその地域にとって必要なものはやっぱり必要だということを主張していくというのは、地方議会の役割の一つかなと思っております。その大枠を我々が主張したうえで、本当にこれは必要かどうか、国会等でお決めになるのは国のお仕事だと思いますから、政権交代がもしなされた後、どういうふうな道路整備方針になっていくのか、そのあたりも慎重に見極めながら、我々も活動していかなければいけないのではないのかなと思っております。

(質問) 会議の場では、そのお立場というのを気色鮮明にされて、そういうようなことはおっしゃらなかったのでしょうか。

(議長) 別に挨拶の中で、私は民主党員で、ついこの間まで新政みえの代表をし、県連の幹事長を代行していたという、そのような細かい説明は、一切しておりません。

(質問) ということは、道路についてのその立場の説明等もないのですか。

(議長) そういうことについて、まあ政権交代になるかどうかというのはよく

分かりませんので、そのわからないことを前提で議論をしても仕方がないので、地域地域にとって、3県で共通して必要なものは必要ということで主張していくという基本的な立場は確認されておりますから、そのベースに乗った議論を続けていくということです。

(質問)ということは、この紀伊半島の紀勢線も含めてそうですけど、奈良にとっては京奈和とか必要だろうし、あと五条、新宮も必要なのですが、ただ全体から見たら果たして投資効果とかどうかということももちろんありますが、これについては一応、議長の三重県議会議長のお立場としては、この建設促進は合意されるということですか。

(議長)はい。三重県議会としても、他の2県と共同して、国に対して要望していくという立場は変わりません。あとは国の判断です。

(質問)一応、三県議会交流会議は、これを再開してやっているのですけれども、一時途切れて。目処としてどのくらいまで、ずっとこれでいいということで続くのですか。

(議長)私自身の個人的な見解としては、もうしばらく続けてもいいのではないかなと思っています。ただ、少し課題が多すぎて議論が散漫になっているくらいもありますから、今後もしやる時はもう少し会議ごとに重点的な項目というのを絞り込んで、少し深みのある、突っ込んだ意見交換ができるような形にしていくと、もう少し実りのあるものになっていくのかなと思います。それぞれ一つ一つが大事な項目で、それぞれの3県のそれぞれの議会から提案をされることなので、なかなかそれぞれの中の調整は難しいかもしれませんが、これは並列的に全ての課題が議論されるというのは、少し時間的にも難しいのかなと思います。

(質問)やっている意義はあるのですか。

(議長)あると思っています。これを今後具体的にどうそれぞれの県の施策につなげていくかというのは、それぞれの議会の責任だと思っていますから。

(質問)あまり仮定の話をしてあれなのですけれども。今後その道州制うんぬんとかいう形の中で、この紀伊半島三県議会交流会議が果たす役割というのが出てくる場合はあるのですか。

(議長) そんなところまでは全く考えておりませんが、3県の議長で、例の関西広域連合の意見交換をさせていただいた時に、奈良の議長も和歌山の議長も非常に関西広域連合については否定的であったということは言えると思います。奈良は知事さんも非常に否定的な見解を持たれていますけれども、和歌山は知事さんは関西広域連合に参加のご意向のようですが、議会は違う結果だと思っていまして、こういう意見の交換は大事だろうと思います。

(質問) 実習生受け入れということなのですが、この目的のところに県議会における政策立案の充実に資するとあるのですが、具体的に議会として受け入れることによってどのようなメリットがあるのでしょうか。

(議長) やはり議員同士の議論だけで終わっているところに、そういう新しい方々の感性だとか、また別の切り口からのご議論、意見等が入ってくるということに関して、三重県議会の政策立案能力に資するのではないかなと思っています。今回は公共政策大学院の院生さんですが、将来的には法科大学院の院生さんにもご参加をいただきたいと思っておりますから、それぞれの専門的な分野をお持ちの方々がお越しいただくわけですので、そういう方のご意見を聴くということは、決してマイナスではないと思います。

(質問) 議長がいくつかの大学に声をかけられたという話ですが、どのくらいの大学に。

(議長) あまりですね、可能性調査をやっているときに具体名を挙げるということは先方にもご迷惑をおかけするということですし、別にコンサルの力を借りずに自分でやっておりますので、所詮限界はあるのですが。関西、それから中京圏、東京、全部で10くらいです。声をかけさせていただいたのは、その中でいち早く反応があったのが京都大学大学院だということございまして、もう少し時間をかけていけば他の所からもご参加をいただける可能性があったのかもわかりませんし、ある意味ではもっと早くから声をかけていますと、この夏休みの対応ということで積極的にご参加をいただける所が増えてきたかもわかりませんが、いずれにしても一番最初にすぐにご回答いただいたのが京都大学ということございまして、2人しか今回受け入れる予定がありませんので、あまりたくさんの方から引き続き声をかけて来ていただくということになりますと、絞り込みにまた大変ですので、試行ということですから、今回は京都大学大学院さんにお世話になるということなんです。

(質問) 京都大学は何人くらい参加したいというふうに。

(議長) 6人で、聞いておりますのは男3人、女3人手が拳がったということですが、そのうち、うちの方も2人の希望ですから、大学院さんとうちの方で今絞り込みをさせていただいておるということです。

(質問) その後他の大学からも手が拳がったというわけではないのですか。

(議長) そこへいく前にもう来年にお願いしますというお断りを言わせていただいたということですが、ただやはり、宣伝と言ったらおかしいですけど、こういうことを三重県議会がやろうとしているということが広がっていったという、そういう効果はあると思います。

(質問) 今回2人以内としたことについては、どうして。

(議長) 初めてですので、あまりたくさん一手に入れるとかがなもののかなということもありまして、一回2人くらいでやってみて、まだ受け入れ余力があるということならば、来年以降もう少し増やしてくるということもありますし、それから期間も2週間が代表者会議でも言いましたように、単位をいただける最低期間らしいですから、それを3週間、4週間にするかどうかも、今回2週間で受け入れさせていただいて、そのうえで検討させていただきたいと思いません。

(質問) 他の都道府県議会でもこうした受け入れってやっぺらっぺらるんでしょうか。

(議長) 聞いたことがないので、都道府県議会として大学院生のインターシップ受け入れはこれが初めてだろうと思います。

(質問) 午前中の代表者会議では、今日初めてこの試行の件が報告されたことについて、議長が先走りすぎているというような指摘もありましたけれども、それはどのように受け止められていますか。

(議長) ずっと先走っていますので、はい。しかし、こういうものは誰かが先走る、先走るといふ言い方はおかしいですけども、非常にポジティブに、積

極的に提案をし、先導していかないとなかなか事が成っていかないということも現実だと思っております、丁寧に丁寧に説明をさせていただき、皆様方のご理解を得ながら今後も進めて参りますが、もうすでにこれだけのことはやりたいと早々と私は申し上げておりますので、それを一つ一つご提案をさせていただいているということです。

(質問) 議長の母校の明治大学の方にもお声かけはしているのですか。

(議長) はい。明治大学の前の大学院長の中邨先生にもお目に掛かって、こうしているのだけれどもという話をさせていただきました。ただ、明治大学の大学院はほとんどが社会人と現職の議員なのです、院生が。そこで三重の方に2週間も3週間も行くのというのはなかなか難しいよというお話がありまして、今後のこともあるのでまた一つということになっています。ですから大学院によってそういう社会人主体の大学院もあれば、新卒の学生さん主体の大学院もありまして、大学院もいろいろな性格がありますので、一律全部声をかけたからといってそこから来ていただけるということでは当然ないということも今回わかりました。

(質問) それで、守秘義務の部分については、覚書と協定書の中で担保することなのですからけれども、例えば学生が実際の実務の中で経験したことについて論文などに書こうと思った場合には、どのような扱いになるのでしょうか。

(議長) 当然事前にうちの方の了解を取っていただくということになると思いますが、そこら辺は国の人事院が既に大学院生のインターンシップ受け入れをやっておりまして、国の人事院の基準に準じた形で対処していきたいと思っています。

(質問) 具体的にはどういう感じか、もしわかったら教えてください。

(議長) その人事院の内容ですか。よければ後で資料として人事院のインターンシップ受け入れの要綱がありますので、お渡しさせていただきます。

(質問) これは県出身者に限らないのですよね。

(議長) はい。三重県出身の大学院生が来ていただくというのはなかなか理想型だとは思いますが、必ずしも三重県出身でなくても、自分の意思で、自分の



費用でこちらの方にお越しいただけるということならば、基本的にはウェルカムということになると思います。東京の方なんかですとほとんど大学院の学生さんで三重県出身はみえませんし、関西とか中京圏ですとおられると思いますが、必ずしも三重県出身だからといってその方が適任だということでもありませんので、間口はできるだけ広げていきたいと思っています。将来、そういう方々が例えば官界にいかれるとか、または議員になられるとか、また学者・研究者として活躍されるという時に、この議会での経験というものを踏まえて活躍していただければ非常にありがたいなと思っています。

(質問) 今回インターンシップを受けた学生が将来県職員になりたいと思った場合に、例えば優遇措置みたいなことというのは考えてらっしゃいますか。

(議長) 全く考えていません。

(質問) 基本的に費用は発生しないのですか。

(議長) 例えば、三重県なり、三重県の周辺の出身の方ですと、休み中ですからご実家に帰ってこられるわけで、その家からこちらに通っていただくと。その交通費だとかそういうものは自己負担ということですから、議会側は一切費用は出てこないということです。

(質問) 当初出た時に報酬うんぬんとかいうのはなかったのですか。

(議長) 当初は多少滞在費とか交通費くらい持たないといけないのかなと思うたのです。そうしたら、人事院のインターンシップの要綱を見ますと、一切国の方の負担なしで、院生及び大学院の負担でやっているということですから、それで出来るなら、国が出来ることなら三重県議会が出来ないはずがないという堅い確信の元に実施をさせていただいたらそのように応募があったということです。

(質問) 逆に国はケチだけど、三重県議会は大盤振る舞いだって出す方向もありますよ。

(議長) お金を出さずとも来ていただけるということであれば、それにこしたことはありませんので。

(質問) あとこれ、今回試行だと先におっしゃっていて、試行して検証して次に本格的に受け入れられるとしたら、適正規模はどれくらい。

(議長) まだそれもこの試行が終わった後検証させていただいて、ご相談したうえで決めさせていただきたいと思っておりますが、できれば春休みというのが比較的議会の開会中に重なってきますので、春休みから本格的にできればと思っておりますが、今回の結果を踏まえてよく検討させていただいたうえで決めさせていただきたいと思っております。

(質問) 2週間は期間が短いのでは。

(議長) 2週間ですか。2週間は個人的には少し短いかなと思っております。できれば3週間かひと月くらいお越しいただくと、もう少し深みのある話になるのかなと思っておりますが、今回は試行ということですので、当面1回2週間でやらせていただきたいと思います。

(質問) 具体的にどういうことが出来るのでしょうか、2週間で。

(議長) 条例検討会等の開会が予定されておりますので、そこに事務局の一員としてご参加をいただいて、それをお手伝いいただく。また実際に議員同士が議論をしているその中身等も聴いていただいて、あとでレポートなり、また座長の方にご報告いただくとか、そういうことで新しい切り口からの意見が聴ければ非常にありがたいと思っております。もちろん、突如議会事務局に来てもらっていきなり検討会に参加してもらうということじゃなくて、この検討会の今までの経緯だとか、今具体的にどういう内容のことをやっているのかとか、そういうものは事前に資料をお送りさせていただいて、事前に予習をしてきていただいたうえでご参加をいただくというふうに考えています。

(質問) 今回来るお二人の学生さんにここを学んでほしいとか望まれることは。

(議長) 来てがっかりして帰られるというのが一番困るので、やはり来てよかったと思っていただかないといけないわけです。議会改革を一所懸命やっておりますので、そういうところはぜひ三重県議会は他の議会とは少し違うよというところはぜひ学んでいただきたいなと思っておりますし、県議会議員というのはなかなか一般の方々から見たら非常に遠い存在ですから、やはりこういう議論の場に臨んでいただいて、議員というのは比較的眞面目に一所懸命いろいろ

るなことをやっているということも理解していただくと非常にありがたいと思っています。

（質問）逆効果だったりして。

（議長）それはそんなことは絶対にはないと確信しております。

（質問）目的に議会の政策立案の充実と、学生のキャリア形成が書いてありますが、重きはどちらに置いているのですか。

（議長）やはり実習生ですから、彼らのキャリア形成というのが、どちらが重いかといえばそういうことになります。やはりいろいろなものを掴んで帰っていただくと将来のある方々ばかりですから、必ず三重県議会にもそれが将来帰ってくるだろうと思っておりますし、あわせて彼ら自身の専門的な知識だとか、若い感性だとか、違った切り口からの議論だとか、そういうものを聞かせていただくと、我々自身の仕事とかにもつながってくると思います。

（質問）将来的な規模としては、繰り返しになるかもしれないですけども、期間としてはどれくらいで人数はどれくらい。

（議長）個人的な希望としてはもう少し長くしていきたいと思っておりますが、今回の受け入れを踏まえて、いろいろな課題等を検証させていただいたうえで、決めさせていただきたいと思います。

（質問）指導員の方というのはどのあたりの方がやることになるのですか。

（議長）まだ発表する段階に至っておりませんので、鋭意検討させていただいております。

（質問）室長レベルですか。

（議長）もう少し待ってください。非常に優秀なこれぞ議会事務局議長総代という方を選ばせていただきたいと思います。

（質問）今回の試行で、どのくらいの期間が適正なのかとか、受け入れ人数はどれくらいが適正なのか以外に、何か次回に活かしていこうかな、何か探りた

いということはありませんか。

(議長)今日の代表者会議でも議論がありましたように、間口を広げてたくさんの方の大学院に声をかけて一斉に公募しなさいという話もありましたので、そういうことも含めて検討させていただきたいと思っています。ただ、大学院もいろいろな性格もありますし、あまり遠いところの東北とか北海道とか九州とか声をかけても、現実問題としては非常に来ていただける可能性としては少ないのだと思うので、そういうことも含めて今回試行させていただいて議論をさせていただき、今後のことを決定していきたいと思っています。

(質問)幹事社が申し入れるかもしれませんが、覚書の締結の時に公開していただけますか。

(議長)お二人決まってこちらの方に来られて、私の方から委任状というか嘱状というかそういうものをお渡しして、覚書とかを交換する時はオープンにするつもりであります。

(質問)全国初なのですか。

(議長)市町村議会は知りませんが、都道府県議会レベルでは大学院の院生をインターンシップとして受け入れるのは初めてだと思います。

(質問)決まりましたら、日時をよろしくお願いします。

(議長)承りました。

(質問)衆議院選が18日に公示になりますが、今回の選挙の争点や、県内の情勢なり、議長としてどのように見ていらっしゃるか。

(議長)なかなかわかりにくい話だと思いますが、やはり今回は政権選択が問われる選挙だと思っておりますので、各党それぞれマニフェストも出されたということです。そのマニフェストの中身等をよく吟味させていただいて、それぞれのご判断で一票を投じていただければと思います。やはり官僚主導から国民主導へ、政治が変わるのかなという期待感も持っております。

(質問)民主党は、県立博物館について検討していくということをおっしゃっ

ていますけれども、このことについてどのように受け止めていらっしゃるか。

(議長) 党として検討されるということ、私どもが否定する立場にはありませんから、県連で検討委員会を立ち上げて検討されているということですから、それはそれで結果が出れば聞かせていただき、それなりの判断をさせていただきますと思いますが、民主党が検討されるということに対して、反対も賛成もしないということです。

(質問) 県立博物館ですと、あくまでも県が決めることなのかなという気がちよつとしたのですが、その辺はどうですか。

(議長) 県の判断で県で決めるということですが、大きな政治課題であることも一方ではまた事実ですから、1つの公党が、政党が、大きな政治課題について意見を述べるということ自体は、決して間違っていることでもないと思っていますから、どなたでも意見は言えるわけですので、意見を言っていたくのは悪いことではないと思います。

(質問) 応援演説に立つとかそういう予定はありますか。

(議長) あります。議長としてというより、元岡田克也代議士秘書として応援演説には立ちます。

(質問) 司会の紹介で三重県議会議長という紹介はないのですか。

(議長) それは司会の方に聞いていただかないと、私の方からとやかく言える立場ではありません。

(質問) 議長の方からそれは避けてくれとかいうお願いはしない。

(議長) 三谷哲央個人であり、三重県議会議長という肩書きを持っておりますので、どういうふうで紹介されるかはそれぞれだと思います。それでそういうふうに言われたからといって、それが不都合だとも思いません。

(質問) 民主側の形である程度やられるということですね。

(議長) 応援依頼のあったところを全部、あれば行けるかどうか日程も含めて

検討させていただきたいと思います。

(質問) 場合によっては自民の側にも行くということですか。

(議長) そういう依頼が現実にあった時に判断させていただきます。

(質問) 現時点で応援依頼はどこからですか。

(議長) 岡田克也事務所だけです。

(質問) 各党のマニフェストが出揃いましたが、議長としては自民党のマニフェストと民主党のマニフェスト、どのように評価されていますか。

(議長) 4年間の工程表が付いているかというのが最大のポイントだと思っております。私も議長マニフェストと称するものを書かせていただきましたが、自分の任期中にいったい何をするか、特に政党マニフェストですとそれに対する財源だとか数値目標とか期間とか、そういうものを具体的に掲げていくということが必要だところ思っております。議長任期は2年ですから、2年間で何をするかということを書かせてもらいましたし、政党ですと衆議院の任期は4年ですから、4年間で具体的にどの時点でどういうふうやっていくかという工程表がきちんと出てくるのが、本来あるべき姿だろうと思います。

(質問) そうすると、10年間でどうこうすると書いてあるというのはおかしいと。

(議長) おかしくはないですね。10年先のことを書かれるというのはおかしくはないですけども、10年先のことを書かれるならば、それに向けてこれから4年間何をするかということが併せて出てこないとだめだと思います。

(質問) マニフェスト選挙そのものの評価はどうお考えですか。

(議長) やっと日本の選挙もここまで来たかなという感じはしますけれども、今回の選挙で国民の皆様方のマニフェストに対しての関心は非常に高いと思っておりますので、非常にいい形になってきたのではないかと思います。

(質問) さっきの代表者会議に戻るのですけれども、インターンシップじゃな

くて、要は議長選に出られる時に議長マニフェスト、それが今は議会改革試案という形になっていますが、初回の時に代表者会議でパッケージ型で出てきていると、それをパッケージでもいいし、それを取り崩して1つ1つ出してほしいという形で、後者の方になってきているわけですが、今日の会議を見ても全般に1つ1つやっていくと、こういう形で議論は必要だけれども、後ろ向きの議論もあるし、行きつ戻りつならいいけれども、戻りつ戻りつという感じもなきにしもあらずなので、そのへんは議長としてはどうなのですか。一気に突っ走ったほうが本当は楽なのではないのですか。

(議長)やはり約束事ですから、1つ1つ適時適切に出していくという約束をさせていただいておりますから、そのタイミングを見ながら1つ1つご提案をさせていただくということをしたと思います。ただ既に、2年間でこれだけやりたいですよということを私の場合は明らかにしておりますから、その中の1つ1つの項目をどの時点で出していくかというだけの問題だろうと思っておりますので、各会派の代表の方もご理解をいただきながら、進めさせていただきたいと思っておりますし、進めていくことができるのではないかと考えております。

(質問)要は忍耐ですか。会派でそれぞれ温度差があるじゃないですか。

(議長)あります。

(質問)それで議論そのものが前に進んでいない、後ろ向きの部分があります。だとすれば、一応そのところは議長がお約束されたので、忍耐強く議論をさせていただくという。

(議長)ニュー三谷ですので、決して走るということのないように自重自戒しながら1つ1つ丁寧に説明をさせていただき、ご理解をいただいたうえで進めていきたいと思っております。

(質問)もうすぐ県議会の議員定数について議論が始まると思いますが、議長個人の考えとしては、減らすべきなのか増やすべきなのか、何人位の規模でというお考えなのですか。

(議長)増やすという選択肢はなかなかないと思いますが、どれくらい減らすのだとか、どの選挙区とどの選挙区を合区するのだとか、すぐその議論になる

のですが、その前にやはり県民の皆様方の声をきちんと正確に的確に議会議論の中に、また県政に反映させるためには、どれくらいの人数が必要なのかとか、どういう形の選挙区が必要なのか、そういうところの議論をきちんとすべきだと思っています。減らせばいいという議論では当然ないわけですから、議会とは何のためにあるかといえ、そういう県民の皆様方のいろいろなご意見というものを県政の中に反映させていくということが最大の任務の1つですので、そのための適正な人数ということが必要だと思っています。ただ、今国の方で法定定数等余計なお世話なのですが、おたくの議会は人口からいけばこれくらいが法定定数ですと決められていますから、法定定数を超えた人数は設定できませんけれども、もしもっと人数が必要だということになれば、報酬を半分に下げて議員の数を倍にするという議論があっても僕は今の時代だからいいと思っていますけれども。そういう議論ができない中で、現行の法制度の下でどういう形が一番いいのかというそういう議論をまずしていただいたうえで減らす必要があれば減らす、合区する必要があるれば合区するということがあっても僕はいいと思う。まずその前段の議論というのをやっていただきたいなと思います。

(質問) 皆さんで議論をして結論を出すというのはいいと思うのですが、今の段階で議長にある程度イメージはあるのですか。

(議長) 先ほど言いましたように、増やすというのはなかなか出てこないと思います。確実に的確に意見が反映できるような人数の問題と、一票の格差の議論、このあたりのところの兼ね合い、巨大な面積を1人の議員が代表するというような面積要件、こういうことも検討の課題だろうと思いますから、そういうところをよく勘案していただいたうえで結論を出していただきたいと思います。

(質問) 議会改革諮問会議のメンバーの人選ですが、岩名さんの件でごちゃごちゃもめているみたいですが、人選されたのは議長ということですが、自民とかは自分でやってきたものを自分で評価するというのを危惧されているようですけれども、それについて議長としてはどうですか。

(議長) 私はベストメンバーだと思って推薦させていただいたわけです。このメンバーを。岩名さんのことでいろいろご議論があるように聞こえてきますけれども、議会改革は岩名さん1人でやったわけでも何でもありません。ただ、たまたま議長とか推進会議の会長だとか、中心的な立場におられて中心的な役



割を果たされたのは事実だと思いますけれども、卑しくも三重県議会の改革の検証ですから、三重県議会の改革に携わった方が中に入っていないければ本当の検証はできないと思っております。例えば作った料理をおいしいかまずいかいろいろ検証する時に、ソムリエの方とか料理の研究者だとか評論家の方が入っていただいているいろいろご意見をいただくのも結構ですけれども、やはりその料理を作った調理人の方も入っていただいて、もう少しここはお酢を効かせたほうがよかったとか、このスープはこういうふうに変えたほうがよかったとか、そういうご意見をいただければと思っております、ここで後ろ向きに検証するという話ではなくて、さらに次の改革につなげていくということを検討する機関ですから、当然のことながら岩名さんに入っていただくというのがベストの選択だと思っております。

(質問)特別顧問という新しい役職を設けて、そこにという話もありますけど、それよりは普通の正規の委員で。

(議長)特別顧問というのは何のことかわかりませんので、コメントする立場には当然ありません。5人の方がそれぞれ平場で同じ立場でご議論いただくというのが一番ノーマルな形ではないかなと思っております。

(質問)議長案の中に岩名元議長を入れられたのはなぜですか。

(議長)先ほども言いましたように、これ以上の方がおられればぜひ推薦をしていただきたいなと思っております。三重県議会の改革を論議する時に、岩名さんを超える方が現場を知っている方の中でおられればぜひご推薦いただきたいなとそれくらいの気持ちです。

(質問)新政みえの諸先輩もいらっしゃるので、その中でもそれに匹敵する方もおられると思いますが、最終的には岩名さんに絞り込んだのですよね。

(議長)いろいろ多くの方々、ご先輩がおられますが、現実問題として三重県議会の改革というものを一番熟知し、その内容を一番理解されている方というのはやはり岩名さんではないかなと思っております、岩名さんのご意見を今後の三重県議会の中で活かしていくということは非常に大事な話だと思っております。

(質問)要するに岩名さんは自民に党籍を置かれて自民党の立場ですとやら

れていて、岩名さんの委員就任について反対しているのは自民会派である。反対の意見が濃厚だったのですけれども、それを支えるというか岩名さんが委員でいいのではないかとおっしゃったのは民主連合系の新政みえである。その構図については何か。

(議長) たまたま形のうででそういうふうになったのだらうと思いますけれども、自民みらいの会派の中でもやはり岩名さんでいいというご意見のある方も多数おられるというふうにも、もれ聞こえてきておりますので、もう少し議論させていただければ、収まるところにきちんと収まるのではないかと思います。

(質問) 現時点で岩名さんを候補から下げるという考えはまったくない。

(議長) まったくありません。

(質問) 特別顧問とか別の上塗りの形ではなくて、今のあくまでも委員という形の中で、議長としては今週か来週か再度開いてそこで決めていくということですか。

(議長) 私は議論に入っているわけではないので、推進会議の役員会でご議論いただいております。私はそこには出席しておりませんから、私としてはベストメンバーということでこの5人の方を候補として出させていただいたわけですから、後は推進会議の役員会の方でご議論いただいております。

(質問) 議長の意向としては、そこはもう不退転であるということとずっと伝え続けるわけですね。

(議長) ベストメンバーだということです。

( 以 上 ) 13:47 終了